



大災害からの再生へ

東日本大震災、台風10号



一般社団法人岩手県建設業協会



巻頭のごあいさつ



東日本大震災の復旧・復興は一步ずつ着実に進んできておりま
す。

また、8月30日に本県を直撃した台風10号により、沿岸北部は甚大な被害を被っており、一日も早い復旧・復興を願っているところです。

東日本大震災関係の予算につきましては、県・市町村においては、計画された事業をしっかりと推し進めるとしておりますが、台風被害についても、早期に復旧が図られるようお願いいたします。

近年、特に頻発している異常気象による大規模災害が発生しておりますが、その復旧整備を担うのは建設産業です。そのため、地場建設企業が健全に維持・発展ができるよう、国土強靭化などにより地域の実情に合った公共事業予算の安定的確保をお願い申し上げます。

一般社団法人 岩手県建設業協会

会長 木下 紘



CONTENTS

復興状況写真レポート①	4 - 9
岩手県沿岸市町村復興期成同盟会会長 野田武則氏インタビュー	10 - 12
復興状況写真レポート②	13 - 18
沿岸市町村 復興アンケート	19 - 23
岩手県建設業協会支部長インタビュー	24 - 27
台風10号災害と 岩手県建設業協会の対応状況	28 - 30

復興まちづくり

190 力所中 完成 56%、工事中 39%、未着工 5 %

(2016 年 9 月 30 日現在)





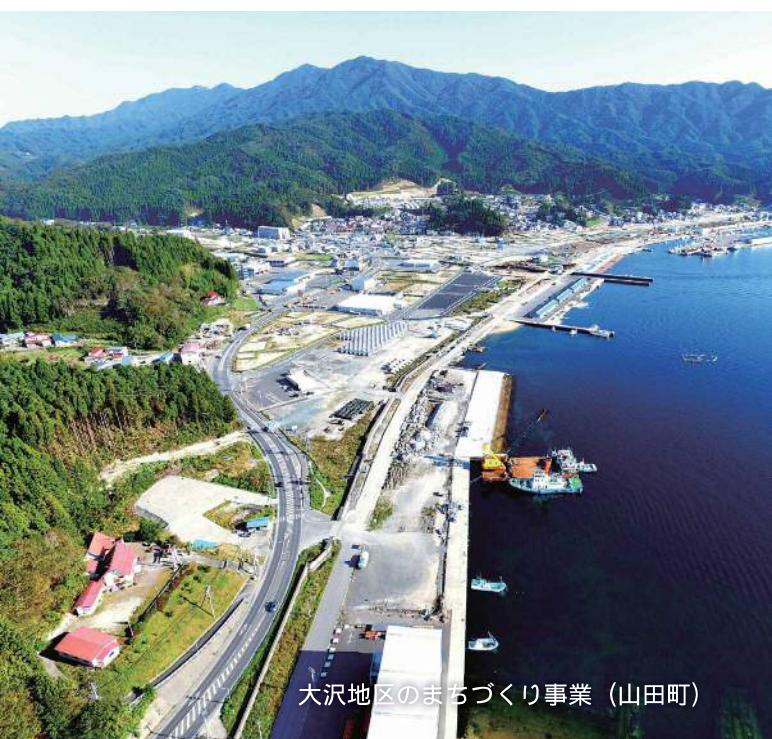


鶴住居地区のラグビー場建設予定地（手前左）（釜石市）



津波復興拠点整備事業が進む鶴住居地区（釜石市）







道路、地域、人がつながり 「マイ三陸」の視点で行動

岩手県沿岸市町村復興期成同盟会会長（釜石市市長）野田武則氏



—東日本大震災から5年半余りが経過しました。
現在、思うところをお聞かせください。

復旧・復興は一歩一歩、着実に進んでいます。しかし被災された方の中には仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされている方も多く、住まいの再建はまだ道半ば。一刻も早く新しい暮らしがスタートできるよう取り組んでいこうと決意を新たにしているところです。全ての地域の復興が終わらない限り、自分のまちが復興しても3.11は終わらない。そのような意識で取り組んでいます。

—自治体や地域により、復興のスピードに格差が生じているように見えます。

市町村間で被害の程度が異なり、町の中心部が被災した自治体と残った自治体との間には、復旧・復興のスピードに格差が生じていることは否定できません。

釜石市を例にすると、中心市街地である「東部地区」は嵩上げをせず、すぐに再建する場所として位置付け、防波堤、防潮堤、グリーンベルトの三重の守りで、東

日本大震災クラスの津波に対しても生活を維持できる程度の浸水にとどめるよう取り組んでいます。東部地区をいち早く再建する場所として位置付けたことで、大型商業施設やホテルの建設が相次いでいます。

一方、市内でも嵩上げが必要な場所は陸前高田市や大槌町と同様、時間を要していますが、より安全性の高いまちづくりという点で一定の理解をいただけるものと思っています。

—現在に至るまでの過程を振り返り、課題として挙げられることはありますか。

まずは復興まちづくりへの合意形成、復興後のまちの青写真づくりからスタートしました。本県の場合は、県が防潮堤の高さについて一定の基準を定めた上で、地域の意向に従い防潮堤や嵩上げの高さを決めています。また基幹産業である水産業を支える小規模な漁村集落に対しては統廃合や移転などを強要せず、既存の集落や漁協を尊重する方針で進めたことにより、住民合意が得られやすかったと思います。

一方で、その後の用地交渉や工事などの段階で明らかになった課題には、基本的には事務手続きの簡素化など既存の枠組みでの対応となり、なかなか抜本的、あるいは超法規的な対策に踏み込めませんでした。もっとも未曾有の大災害で全体のプロセスが見えないため、対策を一つ立てて、課題が見つかったならば対処するという形にならざるを得なかったことも事実です。例えば被災直後には、「避難所—応急仮設住宅—災害公営住宅もしくは住宅再建」の流れも分かりませ

んでしたから。

国と地方行政、住民それぞれが復興に至るまでのプロセスを示すことで、自分が現在置かれている位置が確認でき、不安感が払拭されて将来への希望が持てるようになります。この一連の流れを検証して、復旧・復興推進への効果的な道筋を教訓として伝えていくことが必要だと思います。

自治体が主体的に取り組める工夫を

—地方と国との関係については、どのようにお考えでしょうか。

震災後に復興庁が設置され、私たちの相談に乗っていただきました。しかし復興庁に全権が委ねられた訳ではなく、旧来からの省庁の枠組みで動いていた面もあり、そこに多くの時間や労力を費やしてきました。

私たちが労力を割いたということは、復興庁も同様の労力を割いていたことになります。再び大規模な災害が起きた際に少しでもスムーズに物事を進めることができるよう、被災自治体に財源や権限を移譲していただきたい。首長が亡くなったり多くの職員が犠牲になるなど被災状況にも差異があるため、一定の支援は不可欠ですが、自治体が責任を持ち主体的に取り組めるような工夫が必要だと考えています。

—行政だけではなく、住民の側にも検証が必要な部分があるのであるのでは。

行政の責任を検証して、学んでいくことは重要です。一方で、住民の皆さんも自らの責任や主体性について考えていただきたい。避難行動を例に挙げれば、防災行政無線や気象庁の情報をうのみにして依存するのではなく、自ら主体的に判断して行動するという姿勢が必要だと思います。

なぜこのような話をするかと言えば、学校で防災教育を学んでいた子供たちは自分たちで判断し、より安全な方に避難を続けて自らの命を守ったからです。一方で大人は過去の経験から、根拠のない思い込みに頼ってしまう時があります。そうならないために、住民の皆さんが繰り返し学び、行動できる主体性を養っていく姿勢が必要であり、そのための環境づくりが行政の役割です。

復興道路等活用し 自治体の宝を共有

—復興を考える上で、人口減少への対策は避けられないと思われます。

人口減少への対策は、私たちが抱える最も重いテーマの一つです。被災した沿岸12市町村の震災前の人口は約28万人。これが日本創成会議のいわゆる「増田レポート」によると、現行のままでは2040年に14万人程度にまで半減するとなっています。

ただし、幸いなことに本県には復興道路と復興支援道路ができます。釜石市からの時間で考えると、花巻まで現在1時間半のところが1時間弱に、宮古までも1時間半が30～40分、大船渡までも40分が20分と大幅に短縮されます。さらに仙台までも2時間で行けるようになり、震災前から考えると飛躍的な短縮です。この環境の変化を捉えれば、従来は自治体ごとに完結していたものを、三陸全体もしくは近隣自治体を一体で考えることが可能になります。

—物事を広域的に捉えることができるようになりますね。

例えば釜石市に住み、大船渡市や宮古市に通勤することも容易になりますし、図書館は大船渡市、スポーツするなら釜石市というように、自治体をまたいで施設を利用しあってもよい。住民の方が、住みよい・住んで良かったと感じていただける、幸福感の高いまちづくりに向けて、復興道路・復興支援道路を最大限活用することが重要であり、それぞれの自治体が持つ宝を三陸全体で共有することで多くの人を迎え、定住人口、交流人口の増加を図っていくことができるようになると思います。

道路がつながり、地域がつながれば、人がつながります。人がつながれば、以前のような狭い意味での「わがまち」「マイタウン」の意識は通用しません。これからは「わが三陸」「マイ三陸」という広域的な視点で物事を見て行動することが重要です。復興道路・復興支援道路に加えて、JR山田線が三陸鉄道に移管されて一本の三陸鉄道になる訳ですから、みんなで盛り上げを図っていきたい。

—港湾の復興状況はどのようにになっていますか。

釜石市は復興道路と復興支援道路の結節点になるため、物流面への好影響もでています。釜石港のコンテナ取扱量が震災以降増加しており、2017年度からはガントリークレーンも動き出します。実は港湾を有する県の中で、岩手が唯一ガントリークレーンを持っていませんでした。震災が契機ではありますが、本県の物流にとって大きな進展であり、少しずつですが、目に見えた取り組みが進んでいることを実感します。

RWCを生かして 三陸の魅力を発信

—釜石市では、2019年にラグビーワールドカップが開かれます。

スポーツ振興や観光など、多くの波及効果が期待できます。鵜住居に建設する復興スタジアムは1万6000人が収容可能ですが、当市のホテル客室数は1000余りですから、三陸沿岸、さらにはもっと広域で一定期間の宿泊需要が期待できます。さらには関連イベントも合わせて半年ぐらいの間は、海外からのお客さんも含めて多くの方が沿岸部を訪れることがあります。その期間の経済効果だけではなく、三陸沿岸の魅力を発信していきたいと思っています。

—水産業の復興に対するお考えは。県の復興インデックスでは、2015年度の水揚量が震災前の65%程度にとどまっています。

本県水産業の基本である漁業集落をどのように守り、発展させていくか。これは水産業の振興と表裏一体の課題です。震災前から課題であった後継者問題は、震災を経て一層加速化されています。しかし漁獲高と利益の確保だけに目を向けていては、単なる企業活動と同じ。本県にとっての水産業の価値は生産活動にとどまらず、生活や文化の継承にもあります。一定の水揚げを確保しながら、漁村の暮らしや漁協という団体活動、漁民の皆さんを守っていかなければなりません。

さらに言えば、水揚量が震災前から下がっていたとしても、6次産業化で付加価値を高めている漁業者も数多くいます。関係者がさまざまな知恵を出し合い、市場での競争に打って出ていますので、先行きの暗さは感じていません。これは一次産業に限らず、商業なども含めて次世代を担う若い人の意欲を大事にしたい

と考えています。

台風10号への対応 足並みをそろえて

—8月30日に台風10号が本県を直撃しました。台風災害からの復旧について、同じ被災自治体である期成同盟会として、どのように取り組んでいきますか。

台風10号被害の教訓を踏まえて、内陸部での避難行動のあり方に生かしていく必要があると思います。あらゆる場所で局所的な豪雨や洪水の発生可能性があり、釜石市でも、あと1時間雨が降り続いたならば、同様の被害を受けていた可能性はあります。雨量計の増設などによる早期の情報提供、氾濫を防ぐための河川の浚渫など、計画的な対応が必要と考えています。

台風10号で特に大きな被害を受けた宮古市、久慈市、岩泉町では「2016年台風10号豪雨災害復旧復興期成同盟会」を結成しています。私たちも復興事業でそれぞれ手一杯の部分はありますが、沿岸市町村復興期成同盟会として共通の課題について国や県に対して要望するなど、足並みをそろえて取り組んでいきたいと思います。

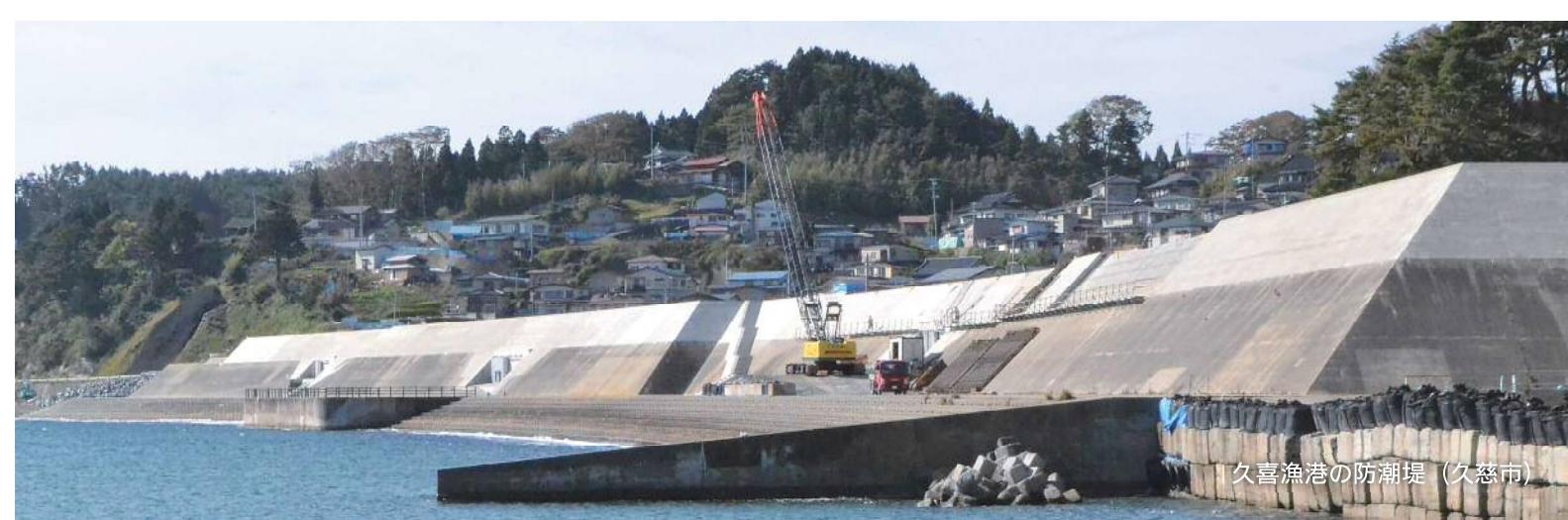
—建設業界へのメッセージをお願いします。

建設業協会の会員をはじめとする地元の建設企業の皆さんには、震災直後から災害廃棄物の撤去や処理、復旧・復興事業に尽力していただき感謝しています。重機を持ち、専門的な知識を有する人材を確保しているという点が何よりの強みであり、地域に貢献する企業として今後も頑張っていただきたい。

先ごろの台風10号でも、当市の橋野地区で道路が被害を受け、最も長い場所では80㍍ほど崩落しましたが、2日間で復旧を完了していただきました。おかげで孤立集落とならずにすみ、地元の皆さんも非常に喜んでいます。建設業界は社会的に重要な役割を担っていると改めて実感しているところです。









唐桑高田道路の（仮称）長部高架橋（陸前高田市）



唐桑高田道路の（仮称）新氣仙大橋。奥で陸前高田インターチェンジとつながる（陸前高田市）





沿岸市町村 復興事業関連アンケート

岩手県建設業協会では、復興事業の進捗状況や台風10号に関する国や県へ要望などについて、沿岸市町村に対してアンケートを行いました。質問事項は①平成29年度以降の復興事業費の見通し ②一般公共事業を含み平成29年度以降、新たに着手を検討している主な事業の展望 ③復興交付金事業の一部地方負担により生じている負担額 ④台風10号からの復旧・復興において、国に対する要望ーの4点です。アンケートの依頼は9月16日に訪問にてを行い、一次締切を10月14日、二次締切を10月28日として、メールまたはファックスで回答をいただきました。

【洋野町】

- ① ハード事業については、住家被害の最も多かった八木地区で実施されている漁業集落防災機能強化事業による「宅地嵩上げ事業」、県事業として実施している「防潮堤整備事業」が主なもので、平成29年度以降の復興事業費はほぼ見込んでいないところである。
- ② 町では現在平成29年度から10年間を期間とする総合計画の策定を進めており、一般公共事業についても、全体的な調整を行っている段階となっている。
- ③ 本町では現時点では復興交付金事業に係る地方負担は生じていない。
- ④ 特に無し

【久慈市】

- ① 東日本大震災からの主な復興事業については、平成28年度で終了する見込みとなっており、一定の目途が立ったものと認識している。平成29年度以降の事業としては、総合防災公園の整備が平成31年度完了予定となっているところである。
また、国の事業とはなるが、久慈港湾口防波堤の事業は平成40年度完成予定となっている。当市の防災まちづくりは、この湾口防波堤の完成が前提で進められていることから、一日も早い完成を望んでいるところである。
- ② 平成29年度以降、新たに着手を検討している事業としては、既に一部着手している『久慈駅前整備事業』により、駅前交通広場及び複合施設の整備を予定している。また、現時点では構想段階であり、今後整備内容等の詳細について検討していくこととしている事業としては、『総合運動公園整備』及び『広域道の駅整備構想』がある。
- ③ 当市の事業として一部負担が発生している主な事業は、総合防災公園事業であり、平成28年度以降、約4千万ほどの地元負担額が生じる予定である。
また、県事業の地元負担にかかる一部負担として、久慈湊橋架け替え事業等において、約1千700万ほどの地元負担が生じる予定である。
- ④ 今回の台風第10号による被害は、これまでに死者1名が発生するとともに、床上浸水等による住家被害と併せて、道路、河川等の公共土木施設や農地、農林水産施設、中心市街地等の店舗に過去に例のない被害が発生している状況である。
また、東日本大震災からの復興途中での被災であり、度重なる自然災害による市民生活や市内経済への影響

は非常に大きなものとなっていることからも、被災した中小企業・商店街等への支援をはじめ、災害等廃棄物処理に対する財政支援の強化、農林水産業に対する支援、公共土木施設の早期復旧に対する支援、被災者の住宅再建に対する支援など、様々な課題に対しての総合的な財政支援をお願いしたい。

【田野畠村】

- ① 平成29年度以降に予定されている復興事業は殆どが継続事業であり、概ね復興交付金等の財源は確保されている。
- ② 学校給食センターの改築を予定
- ③ 本村の復興交付金事業は主に基幹事業であることから、多額の負担額は生じていない。
- ④
 - ・災害復旧事業に対する迅速な支援等の対応をお願いしたい。
 - ・東日本大震災の復旧・復興事業に加え、台風10号被害からの復旧に労務者等のマンパワーが不足している状況にあることから人的確保対策を講じて欲しい。
 - ・海岸沿岸域の流木等ガレキ処理の対策を講じて欲しい。

【岩泉町】

- ① 震災からの復興に関しては、被災者の住宅再建が概ね完了し、今後は被災地域の産業活性化に向けた取組みを継続して進める。
平成29年度以降の復興事業費については、台風第10号による災害からの復旧・復興事業費が大幅に増加する見込みである。
- ② 平成29年度以降は、台風第10号豪雨災害で被災した被災者の生活再建、産業の再生、公共土木施設等のインフラの復旧に集中的に取り組むこととなる。
- ③ 当町においては、集中復興期間内に配分を受けた交付金により事業を実施したことから自治体負担は生じていない。また、今後の追加申請の予定がないことから、財政負担は生じないものと考えている。
- ④ 今回の台風被害は、岩泉町全域におよび、東日本大震災の被害を大幅に上回っている。町単独で対応できる範囲を大きく超え、脆弱な財政基盤の本町にとって、国の支援なくして再興は見込めない状況であり、迅速かつ柔軟な財政支援等をお願いしたい。

【宮古市】

- ① 宮古市の復興事業は、平成27年度宮古市復興計画（推進計画）のローリング時点でのローリング時点での総事業数379事業、事業費207,098,442千円で、東日本大震災復興基金、東日本大震災復興交付金基金、震災復興特別交付税などを財源に実施している。うち平成29年度以降に実施する事業は、94事業、18,975,795千円で、宮古市復興計画の計画期間である平成31年度までに完了を予定している。
ハード事業については、平成31年度までに完了の見込みであるが、被災者支援等のソフト事業については、必要に応じ、通常事業の中での実施も考えていきたい。
- ② 人口減少などの社会経済情勢の変化に対応するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を推し進めるとともに、復興後の新しいまちの形に合わせた、持続可能な公共交通体系を構築するため、例えば、新駅を設置するなどの事業の必要性を検討しているところである。
- ③ 復興交付金事業で実施予定の事業は、平成27年度までに申請済みであり、今後、新規事業（国の平成28年度以降の予算で実施する一部地方負担に該当する事業）の申請予定はないことから、負担額は発生しない見込

みである。

なお、社会資本整備総合交付金（復興）事業などを活用している復興事業においては、1億2千万円程度の一部負担が想定されている。

④ 1. 激甚災害指定に伴う各種制度の柔軟な運用について

今回の災害について、災害救助法や被災者生活再建支援法等において、被災者や被災事業者に寄り添った支援行われるよう、要件や基準等の柔軟かつ弾力的な運用を行うこと。

また、今回の災害も含め過去の経験を踏まえ、より被災者等に寄り添った支援が行われるよう、要件や基準等の見直しを早急に行うこと。

2. 被災者に対する支援について

被災者の命と健康を守るとともに経済的な負担を軽減するため、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び障害福祉サービス等における被保険者一部負担金・利用料負担金並びに保育料等に対する免除措置に係る財政支援を講じること。

3. 農林水産業や商工業に対する支援について

農林水産業の生産活動の再生や中小企業の事業再開が迅速に行われるよう、農林水産業及び中小企業に関する特別の助成が早期に適用されるとともに、被災事業者が希望を持ち安心して再建できるよう、被災した施設、設備等の復旧に係る支援事業の拡充を図ること。

4. 災害復旧事業の早期実施等について

被害が甚大かつ広範囲に及ぶ今回の災害においては、被災地及び被災施設の早期復旧を図るため、東日本大震災からの復興途上にある特殊事情に配慮し、机上査定で行う要件を緩和するなど、柔軟な運用や手続の簡素化を図るとともに、災害査定に要する測量や調査、設計等の費用について地方負担の軽減を図ること。

5. 災害に強いインフラの整備・復旧について

今回の災害に伴い、一般国道106号が急激な河川の増水により一部区間が崩壊するなど、市内各所で道路が寸断され、地域の安全、経済に多大な影響を与えたことから、災害に強いインフラの整備・復旧に対し、財政措置を講じるとともに東日本大震災からの復興事業と併せて人的支援のさらなる充実を図ること。

6. 緊急的かつ柔軟な財政措置について

災害対策に係る特別な需要の増大に対し、特別交付税による財源措置を講じるとともに、東日本大震災からの復興途上にある被災地の特殊事情に配慮した特例的な支援として、激甚災害に係る「取崩し型基金」を創設するなど緊急的かつ柔軟な財政措置を講じること。

【山田町】

- ①
 - ・ H 29年度：6,957百万円
 - ・ H 30年度：3,069百万円
 - ・ H 31年度：874百万円
 - ・ H 32年度：874百万円
 - ・ 申請予定はあるが、申請時期未定の事業費：4,556百万円

※注：基幹事業の見込み額

- ② 学校給食センターの建設

- ③ 現在のところ負担額が生じる予定なし。
- ④ 特になし。

【大槌町】

- ① H28年度からH29年度にかけて復興事業がピークに達する。面整備は一部を除いてH29年度に完了する見込み。面整備の完了後に災害公営住宅の整備を順次行う。また、H29年度に御社地エリア復興拠点施設が完成する見込み。
- ② 現在「大槌町東日本大震災津波復興計画第3期実施計画」の策定に向け、住宅再建等が加速することに伴う、住民の交流促進及びコミュニティ形成を図るための集会場の整備及び医療・文教拠点を結び、安全・安心な道路網の整備のための三枚堂大ケロトンネル整備事業等を検討している。
- ③ 復興創生期間(H28-H32)中は、単年度3千万円程度と見込んでいる。基金からの充当等により対応する。
- ④ 広範囲に多種多様な被害確認されている今回の様な災害では、被害調査(現地確認)も細部まで目が行き届かないために調査済区域の再調査も数回行わなければならず、調査開始から最終報告の取りまとめまでに多大な労力が必要となっております。

また、災害復旧に向けた補助金申請等の事務も重複してしまう等、人的・時間的に全く余裕がありません。

こういった状況から、被災規模に応じた各種手続き(報告や申請等)の期限の延長や簡素化等を図るとともに、災害復旧工事に係る市町村負担も懸念されますので、地方交付税措置等による財源措置を更に強化していただきたい。

【釜石市】

- ① 釜石市において、宅盤整備事業及び復興公営住宅の完成のピークは、平成28年度となっており、平成28年度末における完成見込は、全体で約62%となっております。

また、平成29年度末での完成見込は、全体で約96%となっており、最終的には平成30年度末で100%になる見込みとなっております。

よって、平成29年度以降においても、必要となる事業費の確保に努めて行くこととしております。

② 事業名：新市庁舎建設事業

事業概要：現庁舎では、建物の老朽化、狭隘化、分散化、耐震性能等の問題により、市政運営や住民サービスにも支障をきたしていることから、東部地区の拠点性の向上と災害時における防災機能も担う施設として新庁舎を整備しようとするもの。

事業期間：未定

事業名：学校給食センター整備事業

事業概要：学校給食センターは、開設から25年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいる。今後は学校給食衛生管理基準に適合した施設が求められていることから、災害時の対応が可能となる施設設備も含め整備を行うもの。

事業期間：未定

- ③ 平成28年度以降に配分される復興推交付金事業において、自治体が一部負担しなければならない事業は、基幹事業に関連する効果促進事業となっており、釜石市における一部負担の対象事業は、区画整理区域内で実施する下水道事業となっております。

現在、該当する事業について、全体事業費を精査し、復興庁と協議の上、これらの負担が復興事業に影響を

与えないよう、更なる負担の減少に向けて取り組んで行くとともに、負担する財源の確保に努めてまいります。

- ④ 当市水産業において、養殖施設や定置網漁場等の損壊が生じており、漁業生産機能を継続、維持していく上で、大きな影響が出ていることから要望を検討しています。

【大船渡市】

- ① 大船渡市の復興計画事業は、平成27年度末までに、約7割の事業が完了又は当初の目的を達成しており、事業費ベースでは約8割の進捗率となっている。

平成29年度は、大船渡市復興計画後期の初年度となるが、大船渡駅周辺地区の土地区画整理事業や一部防潮堤の復旧（県事業を含む。）、道路新設・改良事業（県事業を含む。）を除き、平成28年度中に完了する見込みとなっている。

- ② 復興計画事業では、幾つかのコミュニティ消防センター（消防屯所）の建設工事が予定されている。

その他については、各年度の予算編成にて対応。

- ③ 第15回申請分までの地方一部負担額：31,823千円

- ④ 特になし

【陸前高田市】

- ① 当市では、平成23年度から平成25年度までの「復興基盤整備期」及び平成26年度からの「復興展開期」を通じ、震災復興計画及び震災復興実施計画に掲げるまちづくりの主要事業に取り組んでいる。

各主要事業のうち、市が実施する取組に要する事業費の状況については、平成27年度末時点において、総額でおよそ3,100億円が見込まれる。このうち、平成23年度から平成27年度末までに市が執行及び予算計上した事業費の総額は、およそ1,700億円、平成28年度以降に執行・予定している事業費はおよそ1,400億円と見込んでいる。

なお、平成29年度以降の復興事業費の見通しについては、平成28年度の決算見込額及び平成29年度の当初予算額を踏まえ、平成28年度末に見込額を算出することとしている。

- ② ・今泉保育所整備事業

・気仙小学校整備事業

・（仮称）市民文化会館整備事業

・（仮称）保健福祉総合センター整備事業

・（仮称）一本松記念館整備事業等

- ③ 現在のところ、平成27年度以前に配分を受けた交付金を活用しているが、今後の事業進捗により新たに生じる負担は、2億円程度と試算している。

- ④ ・住民の命の道である幹線道路や河川を早期に復旧・整備すること。

・被災者救済（産業分野）のための施策の推進と財源支援を講じること。



若者が誇りを持てる仕事に

岩手県建設業協会久慈支部
支部長 稲田英敏氏

(北星鉱業株代表取締役)

—久慈地域の復興事業は、最盛期を過ぎたという印象です。

大きな部分での発注は、ピークを過ぎていると思います。管内の大型工事をみると、久慈市内では久慈川の堤防嵩上げに伴う橋梁の架け替えや久慈港の港湾関係など。野田村では、防潮堤や十府ヶ浦の水門工事などが盛んに進められている最中です。洋野町や普代村などの復旧・復興事業は、漁港関係が中心です。

市街地が壊滅的な被害を受けた野田村では、防

災集団移転促進事業による個人住宅の再建が進んでいます。旧市街地も公園など復興まちづくりが徐々に姿を現していますが、一方では復旧・復興工事の先が見えてきたというのも事実です。

—復興需要の終了が、価格競争の傾向を強めることが懸念されます。

他地域に先駆けて復旧・復興需要が一巡することに対しては、われわれA級だけではなくB級、C級の企業も等しく危機感を持っています。B・C級は下請けの仕事もありますが、全体のパイが縮小すれば、その影響は避けられません。

震災関連工事以外の一般公共事業は、発注件数・金額ともに少なくなっていますから、基本的には震災前よりも厳しい状況になることは間違ひありません。最近の入札動向を見ても、県工事を中心に低入札も目立ってきていますし、クラスに関係なく他地域からの参入も見受けられます。自由競争が大原則ではありますが、現状は厳しいものがあります。

—8月30日の台風10号では、久慈市の中心市街地が大きな被害を受けています。

東日本大震災の際には、津波が市街地まで達することはなかったのですが、今回の台風10号では久慈川と長内川の両方が越流し、市街地が震災時以上の被害を受けました。市街地も高いところでは2メートル20センチの浸水があり、私の会社も5センチほど浸水しました。近くで水が流れる音がすると思ったら、あっという間に社内が浸水し、一瞬で水が引いていったという感じでした。

—堤防が決壊したのですか。

決壊ではなくオーバーフローです。橋桁に引っかかった流木が河川をせ

き止め、河床が高かったことから、市街地に溢れたのだと考えられます。しかし堤防高が不足していたからといって、鉄道橋などとの関係も考えると、単純に嵩上げすればよいという話しではないと思われます。

今後必要になるのは嵩上げではなく、河道掘削でしょう。久慈川も長く河道掘削が行われておらず、流下能力が下がっていると考えられます。将来的に同様の被害を出さないよう、災害の教訓を忘れず、しっかりと取り組んでいかなければならぬと考えています。

—管内の道路も各地で寸断されました。

一般国道281号が台風10号により寸断されたことによって、地域の基幹道路としての役割が改めて見直されたと思います。281号は川沿いのルートであり、線形も決して良いとは言えません。路線上では復興支援道路として案内トンネルが整備されていますが、改良が必要な箇所はまだ多く、久慈市も平庭トンネルの整備などを以前から要望しています。葛巻町や岩手町など広域的な関連から連携を取り、抜本的な対策を呼び掛けていく必要があると思います。

—災害時の支部会員の対応を振り返って、どのように感じましたか。

10月に開かれたいわて国体で、久慈市は軟式野球や柔道の会場となっていたため、仮復旧に向けて支部会員が中心となってよく対応したと思っています。一方で孤立集落の解消に向けて道路啓開や応急復旧を優先したため、商店や個人の家から出された廃棄物など市街地への対応が後手に回ったことは否めません。久慈市内の災害廃棄物は、東日本大震災を上回ると言われており、自治体の担当部局との連携も含め、今後の教訓としていく必要があります。

—東日本大震災や今回の台風被害などを経て、建設業における人材確保の重要性を再認識したそうですが。

地域の安全と安心を将来にわたって守っていくためには、担い手の存在は不可欠。一方で技術系・技能系を問わず若い社員の入職が進まず、また定着しないのも現実です。一時期は3Kと言われたり、将来性のない産業などと言われて敬遠され、工業高校でも土木を冠するコースが少なくなっています。

給与面ではそれなりの待遇はしていますが、屋外作業で休みが少ないという部分が、若い人にとってネックになっていると聞きます。確かに楽な仕事ではないとは思いますが、自分がつくった社会資本が長く残る仕事であり、地域社会に貢献できる仕事を実感し、喜びや誇りを感じてもらえるように私たちも努力する必要があります。

—そのためにも、安定的な事業量の確保が必要になります。

東日本大震災から約5年半を経過したいま、台風10号も踏まえて、改めて本県の社会資本のあり方を考える必要があると感じています。例えば久慈地域は地盤がよく、雪も少ないと地域特性があります。土木行政と建設業界だけに限定せず、農林水産業や商工業の方とも一緒になって、地域課題としての社会資本の姿を議論していくべきだと考えます。

その上で、私たちは地域建設業として何ができるかを考え、地元にできる仕事は地元という原則を堅持していただきながら、私たち自身も技術を磨き、社会からの負託に応えるよう責任のある施工をしていくよう襟を正していく必要があります。

—管内の復興事業の状況は。

災害公営住宅、防災集団移転促進事業などは順調に進捗しており、防潮堤や河川水門などの津波防災施設も盛んに進められています。一方で被災した道路の中には未着手箇所があり、陸前高田市の中心市街地の盛土工事など、もう少し時間を要する箇所もありますが、総じて管内の復興事業はここ数年がピークでしょう。県の復興期間が2018年度までということで、私たちも目標年次に向けて、鋭意施工を進めているところです。

—同じ管内でも大船渡市と陸前高田市では進捗状況に差があるよう見えます。

復興まちづくりという意味では、大船渡市は県内でも進んでいる方だと思います。このほど津波復興拠点整備事業区域内の商業施設が着工しました。隣接地には災害公営住宅も整備され、近くには大型商業施設やホテルも完成しています。

BRTも整備されており、公共施設である津波防災拠点施設・津波復興拠点施設も間もなく着工されます。海側のゾーンの開発もこれから進んで行く予定です。大船渡駅周辺のまちづくりが目に見えて進んでいますが、これだけでは、あくまでも建物としての復興に過ぎません。

—本当の課題は別のところにあるということでしょうか。

地域にとっての一番の問題は、いかにして人口減少に歯止めをかけるかということ。被災した2市の人口を震災以前と比較すると、陸前高田市は16.0%減り、現在人口は2万人を割り込んでいます。また、大船渡市でも7.3%の減となっており、震災により人口減少が加速している状態です。市街地の復興によって、確かに一時的には賑わいが回復するでしょう。しかし人口が減っていく中で、永続性を持たせることは困難と言わざるを得ません。

高度経済成長期に生れ、人口減少とは無縁だった私たち世代も20年後には70代、80代となります。活発な経済活動を継続させるには人口確保が大原則です。特に次世代を担う子供たちは、地域の将来像を描くときに不可欠な存在です。しかし、残念なことに、現状においてこの地域では極めて希少な存在となりつつあるのです。いまから20年後、30年後を見据え、どのように人口を維持していくか、一度はやむなく他の町へ移り住んだ人たちが再び戻り、豊かに生活できる郷里になれるかが大きな課題です。

—人口減少への対策を、地域として講じているのでしょうか。

私は現在、公募委員をはじめ、産官学金労言（産業・行政・教育・金融・労働団体・メディア関連団体）の代表者で構成する「大船渡市総合戦略推進会議」の会長を務めており、地域活力の低下や賑わいの喪失など地域社会の縮小スパイラルへの対策を議論しています。この場でも、少子化の進行と人口流出などを背景とした人口減少への対策を、重要かつ喫緊の課題として捉えています。

やはり一つは働く場所の確保。震災を受け、特に子育て世代は復興を待ち被災地に留まってばかりもいられなかったのです。我が子に生活面や学習面で不自由をさせたくない思いが、津波で職場を失った地元を離れ、内陸に仕事と生活の基盤を移した背景だったのでしょう。

雇用の創出に向けた最大の起爆剤は、国際リニアコライダー（ILC）と、それを視野に入れたポートセールスと私は考えます。極論に近い言い方かもしれません、最終的には、この2点が重要な位置付けになると思います。

—ILCを生かすため、何が必要と考えますか。

何よりも、ILC建設に係る特殊な資材は陸路だけでは運べません。海運で入ってくるでしょうから、内陸と沿岸のアクセスルート整備は必要不可欠になります。

復興道路整備により基幹的な縦軸ができあがりますが、沿岸と内陸を結ぶ道路はまだ十分とは

言えません。これは台風10号で国道106号が途絶したことにより、釜石自動車道が大渋滞をしたことからもご理解頂けると思います。

また、ILCが実現すれば、全世界から何千人という研究者とその家族が居住することになります。新しい産業や雇用への期待はもとより、新しい居住者の方たちのバカンスや余暇の時間が、風光明媚で魚介も豊富な沿岸部に向いてくれたらと私は期待します。それも一つの賑わいの創出に繋

がってくれるからです。そして、新たなアクセスルートがここでも一役かってくれるのです。

—宮古盛岡横断道路や東北横断自動車道などと比較すると、沿岸南部の横軸は十分とは言えないかもしれません。

昨年逝去された（一社）岩手県建設業協会前会長の宇部貞宏さんも、長きにわたり、国道343号釜の田トンネルの早期整備を主張されていました。人が戻り、賑わいのある町が戻ってこそ本当の復興です。このままでは、内陸部とのアクセスが悪いまま、孤立した復興となる懸念もあります。沿線自治体も同様の危機感を持っています。

個別のイベントや施設をバラバラに点で捉えるのではなく、もっとシンプルかつ視野を広く持ち、沿岸部から内陸部まで面的に捉えた復興を進めていく必要があると思います。

—足元に目を移すと、復興事業のピークアウトに伴い、価格競争の傾向が強まることが予想されます。

すでに価格競争の激化は始まっています。大ロット化で工事1件当たりの規模が大きくなっていることもあり、特に県工事では管外の企業を中心に、予定価格を大幅に下回った入札が日常茶飯事になっています。

（一社）岩手県建設業協会では「オール岩手で復興」というスローガンを掲げていますが、「オール岩手で価格競争の激化」を意味するものではないはずです。原理原則は価格競争であり、それぞれの企業に事情があることは理解します。しかし、被災した地元企業の目から見て、本当に責任を持った施工をしているかと言えば、疑問符を付けざるを得ないケースも残念なことがあります。



人口減少対策が喫緊の課題

岩手県建設業協会大船渡支部 支部長

（豊島建設株代表取締役）
紀室 裕哉 氏

台風10号災害と岩手県建設業協会の対応状況





国道 455 号の落合～二升石地区の被災状況（9月 2 日）



岩泉町乙茂地区の被害状況（9月 4 日）



町内の道路確保に向けて流木を撤去



岩泉町内での道路啓開作業



国道 455 号の復旧は 24 時間体制で盛岡支部が支援



普代小屋瀬線の応急復旧を盛岡支部が支援

岩手県建設業協会は、8月30日の台風10号発生直後から、被災地域に該当する支部会員企業を中心に道路の啓開作業や土砂撤去に従事し、道路ネットワークの回復や孤立集落の解消に努めています。特に被害が大きかった岩泉町では、国道340号、国道455号、一般県道普代小屋瀬線などの啓開作業を、近隣支部である盛岡支部と久慈支部が支援しています。

協会本部としても、被災地域の支部が中心となって復旧をスムーズに進めることができるよう、正副会長団を中心に各種支援策を講じております。東北地方整備局岩手河川国道事務所と県土整備部から災害協定に基づく対応要請があったことを受けて、8月29日より各支部に対応を依頼し、台風上陸の当日には災害対策本部を設置して各支部の情報収集などに当たりました。

その後、沿岸地域の支部を中心に本部に対する要請事項などを確認した上で対応を協議。9月2日には木下紘会長が岩手河川国道事務所と県土整備部に対して、工期延長への柔軟対応を要望するとともに、応援要請に対して協会として取り組む旨を伝えました。

同4日には正副会長による災害対策本部会議を開き、岩泉支部を中心に復旧作業をスムーズに進められるよう、協会本部として同支部を支援する方針を決定。副会長が中心となって行政機関との連絡調整をサポートする体制を取り、同日中に現地入り。岩泉支部と久慈支部と当面の対応などについて意見交換しました。そこで出された意見に従い、岩泉支部の町災害対策本部会議への参画、久慈支部が安家地区の道路啓開に入る際の国交省との連絡調整などへの支援を行っています。



正副会長団と岩泉・久慈両支部が緊急の意見交換（9月4日）



正副会長団による9月4日の現地調査



岩手県建設業協会から岩泉町に車両 10 台を貸与

東日本大震災からの一日も早い復興と 台風10号災害からの早期復旧に向けて、 わたしたち岩手県建設業協会会員は 一丸となって取り組んでまいります。

本県沿岸部にかつてない被害をもたらした東日本大震災から、5年と9ヶ月が経過しようとしています。震災発生直後から、私たちは沿岸支部を中心に道路啓開や応急復旧、そして本格復旧と復興に取り組み、地域と共に生きる建設産業として、その役割を幾許かでも果たせたかと思っております。

また、2016年8月30日に本県を直撃した台風10号により、岩泉町、久慈市、宮古市を中心に県内各地で大水害が発生し、被害額にして1440億円余の甚大な被害が生じております。

この二つの災害により多くの県民が被災し、生活とくつろぎの場である家屋が浸水や流出等の被害を受けました。また幹線道路をはじめとする道路網が寸断、水道や電気などのライフラインも停止するなど、県民生活に大きな影響を与えました。不本意な形ではありますが、普段はその存在を気にかけることもない社会資本の重要性が再認識されたものと考えます。

本県は現在、東日本大震災からの復興が最盛期にあり、国や県、被災自治体とともに復興事業に集中投資をしております。復興事業予算はここ数年間がピークであると考えられ、また年明けから台風10号の復旧が本格化するものと見込まれています。

通常の公共事業の動向を見ると、国土交通省が2017年度概算要求の中で前年の1.16倍の予算要求を行っている一方で、県は同年度の予算編成方針の中で、前年の95%以内とする考えを示しています。災害に強い県土をつくり、地域住民が安全・安心な生活を営むためにも、また社会・経済活動を通じて豊かで文化的な暮らしを実現するためにも、地域の社会資本の充実と適切な維持管理は不可欠です。また社会資本整備と維持管理の担い手である建設産業を健全に維持するためにも、通常の公共事業費の削減に歯止めをかけるとともに、公共事業費の地域間格差を解消することが求められます。

また2016年度よりスタートした復興事業費の一部地方負担に伴い、通常の公共事業費に影響が及ぶことも懸念されます。大災害からの復旧・復興事業を力強く進めるとともに、県土の強靭化を図る意味からも、通常の公共事業予算の確保と拡充を、関係機関とともに私たちも着実に訴えてまいりたいと思います。

一般社団法人 岩手県建設業協会

大災害からの再生へ 東日本大震災、台風10号

発行日 平成28(2016)年12月1日

発行人 (一社)岩手県建設業協会

〒020-0873

岩手県盛岡市松尾町17番9号

電話 019-653-6111

FAX 019-653-6113

編集・印刷 (株)日刊岩手建設工業新聞社

〒020-0015

岩手県盛岡市本町通3丁目9番33号

電話 019-623-8201

FAX 019-622-5119

写真説明

表紙上：小白浜海岸で進む防潮堤・水門。奥に吉浜釜石道路の(仮称)唐丹第2高架橋が見える(釜石市)

表紙右下：唐桑高田道路の(仮称)長部インター チェンジ周辺(陸前高田市)

表紙左下：田老地区で整備が進む田代川水門(宮古市)

裏表紙上：久喜漁港の防潮堤工事(久慈市)

裏表紙中：吉里吉里地区の防災集団移転促進事業(大槌町)

裏表紙下：山田中央団地の災害公営住宅(山田町)

